



Kokushikan
University

FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2025

Vol. **15**

発行／国士舘大学FD委員会

令和7（2025）年5月 発行

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

TEL.03-5481-5386



FD 活動に求められるもの

FD 委員会委員長
辰野 文理

日頃は、本学のFD（Faculty Development）活動に対し、ご理解ご参画をいただき誠にありがとうございます。本学のFD活動は、2009年4月に制定されたFD委員会を中心に、毎年、研修会やシンポジウムを継続して実施して参りました。

2024年度の全学的なFD活動には、シンポジウムと研修会があります。

7月に開催された第4回FD・SDシンポジウムは、「障がい学生に対する合理的配慮の推進に向けて一障がい学生支援室の取り組みから」をテーマとし、制度導入の経緯や本学における取り組みの現状を踏まえ、今後の対応について多くの質問をもとに議論が行われました。

11月に行われた第11回FD研修会「学生が学びやすい授業づくりのために一学生募集から考える」は、近年の入試動向データを踏まえ、学生に提供する授業のあり方について意見交換をする場となりました。

2025年3月の第31回FDシンポジウムは、「令和6年度FD委員会の取り組みと教室内で起こりうる緊急事態への対応」と題し、FD委員会の各ワーキンググループの活動報告に続き、教室における緊急時の対応についてロールプレイも交えて理解を深めました。

このほかの取り組みとして、授業評価アンケートの見直しとアクティブ・ラーニング事例集の作成があります。いずれも、ワーキンググループの活動がもとになっています。また、多くの教員の協力により、授業公開・授業参観が授業の開講期ごとに行われました。これらに

加え、学部単位の研修なども精力的に行われました。

ところで、今後の本学のFD活動に関係する動きの一つとして、文部科学省が公表した「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育の再構築～（令和7年2月21日中央教育審議会答申）」があります。そこでは、急速な少子化や労働供給不足を見据え、今まで以上の教育研究の「質」の向上が求められています。

具体的には、学生が主体的・自律的に学習するための環境構築や「出口における質保証（厳格な成績評価や卒業認定の実施）」の促進が掲げられています。また、新たな質保証・向上システムの構築として、「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する」新たな評価制度への移行が盛り込まれています。

教育の質を何かの基準で評価することは容易ではありませんが、答申においては、「何を学び、身に付けることができるのかが明確になっているか」、「学んでいる学生は成長しているか」、「学修の成果が出ているのか」等の学修者の視点が重要な要素であるとしています。教育の質向上を図る取り組みにおいて、今後も学修者の視点が重視され、評価の観点として繰り返し求められるものと思われます。

2025年度のFD活動は、こうした諸状況の動向を踏まえつつ新たな課題や話題に対応したものとしていく所存です。みなさまの一層のご協力とご支援をお願いいたします。



ワーキンググループ（WG）活動報告

■第1WG活動報告

第1WGは6人のメンバーで構成され、①アクティブ・ラーニング（AL）科目の比率を全開講科目の70%以上（数値目標）にする方策の検討、および②アクティブ・ラーニング事例集の作成・共有（ALの内容充実や質の向上）を、令和6年度の重点課題に定めた。

1. AL科目の比率を70%以上にする方策

ALは、「学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」（中央教育審議会答申、2012）と定義され、ディスカッション、ディベート、ミニツッパパー、ロールプレイ、PBL、TBL、反転授業など、多様な方法が紹介されてきた。その後、これらの導入に重点が置かれる一方、内容が深められていないなど課題も示され、ALを「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善の視点として位置づけた（同上、2016）。

本学では、「第2次中長期事業計画」や「カリキュラム・ポリシー」において、可能な限りALを取り入れた授業を行っていくとし、AL科目の比率を70%以上にすることを目標としている。しかし、AL科目の比率は令和5年度に61.8%、令和6年度に61.7%と頭打ち状態にあるため、各教員がALの多様な方法を改めて確認するとともに、シラバスの入力・更新期間中におけるアナウンスなど、導入を促進する取り組みが必要であることを確認した。

2. 「AL事例集」の作成

「AL事例集」については、2017年以来8年ぶりに作成・共有することとし、第1WGのメンバーが所属する学部の特徴ある講義科目および演習・実技科目から選定し、ALに向けてICTの活用など工夫した点、ALによる教育効果の可視化と課題点、ALの充実に向けた提案などの視点からまとめた。

コロナ禍を経て、manabaやresponなどICTの活用が進み、新たに学生同士や学生と教員との間のインタラクティブなやり取りによる学生のモチベーション向上が見られるようになった一方、ALの教育効果測定や可視化などについては全学的取り組みが必要であるとの課題を共有した。

第1WG座長 富田 新

■第2WG活動報告

2024年度の第2WGでは、学生を積極的に巻き込んだFD・SD活動の一環として、学生の意見を取り入れた教員の教育面における評価制度について議論・検討を行った。具体的には、教育の質に係る客観的指標調査の「教員の教育面における評価制度」に関する設問に対し、その対策として学内における自己評価およ

び客観評価の在り方を検討した。その結果、「国士館大学が求める教員の自己評価チェックシート」と既存の「授業評価アンケート」を、それぞれ自己評価および客観評価の基準として活用することが提案された。その際、既存の「授業評価アンケート」はいくつかの修正が必要であるという意見が出された。一つ目は、近年の教育界で常識となりつつある「アクティブ・ラーニング」に関する設問の新設である。次に、「教室環境」に関する設問を「教員が作り出す授業の雰囲気」と、設備や用具に特化した「教室環境」の2つに分類し、教員評価の精度を向上させることとした。これらの修正は、FD委員会で承認された。

今回検討した「教員の教育面における評価制度」は、単なる自己評価点検への対応にとどまらず、教員自身の教育に対する自覚と、学生からの直接的なフィードバックを組み合わせることで、教育の質の向上を図ることを目的としている。まず、この評価制度について、共通教育科目を担当する全学の専任教員を対象としてスタートすることを提案する。この一年間の活動を通じて、学生の意見が教育の質の向上に欠かせない要素であることが改めて確認された。また、今回の取り組みによって教員評価システムの構築に向けた具体的なステップが踏み出されたと言えるだろう。今後、このシステムを継続的に運用・改善していくことで、教育の質の持続的な向上が期待できると考えられる。

第2WG座長 河野 寛

■第3WG活動報告

第3WGでは「学修成果の可視化」をテーマに、その重要性と具体的な取り組みについて検討してきた。「学修成果の可視化」とは、学生が自らの学びを認識し、身につけた知識や能力を理解・自覚できるようにすることである。大学教育において、学修成果を的確に把握し可視化することは、教育の質向上につながる重要な要素とされる。

学修成果を可視化するには、感覚的な評価ではなく、エビデンスに基づいた多面的な評価が求められる。大学や学部、教職員が協力し、情報を把握・可視化することで、教育改善にもつながる。

現在本学で実施されている事例として、「防災リーダー養成論実習」を紹介する。3日間の集中実習で、学生が防災に関する知識を学び、演習を行う。事前に学習目標を設定し、実習後に自己とグループの評価を行うことで、学びの振り返りと成果の自覚を促している。

大学院の経済学研究科では「研究・学修報告会」が毎年開催されている。学生は履修科目の学びの成果を発表し、質疑応答を通じて理解を深める機会を得てい

る。また、優秀修士論文賞に推薦された学生には、評価ポイントを明確に伝え、学修成果を振り返る機会を提供している。

一方で、いくつかの課題も指摘された。大学のアセスメント・ポリシーの活用が十分でなく、学生に学修成果を明確に示す仕組みが不足している。また、「manaba」の学習ポートフォリオ機能や、IRデータの有効活用が不十分な点も課題とされた。さらに、成績やシラバスがmanabaとリンクしておらず、自身の学修成果を分かりやすく把握することが難しい状況にある。

現状を踏まえて、第3WGからの提言として、PROGテストの活用拡大が挙げられた。現在は1年時と3年時に実施されているが、2年時や4年時にも導入し、学修成果の経年変化を確認できるようにすることで、より詳細な可視化が可能となる。また、学修ポートフォリオやIRデータの利活用により個人へのフィードバックを強化することで、学生が自身の成長を実感しやすくなると考えられる。学修成果の可視化を進めることで、教育の質向上が期待される。

第3WG座長 浅倉大地

■第4WG活動報告

今年度第4WGでは、「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」をテーマに活動した。ここでは以下具体的な取り組みについて報告する。

1) 学部教育における事例

①他大学、企業、行政組織と連携したPBL授業の実施(赤石秀之委員)

政経学部経済学科基礎ゼミナール(2年次対象)では、PBL教育の一環として「3ゼミ合同SDGsプロジェクト」が展開された。「フードシェアリングによる食品ロスの削減」について研究し、最終的な立案を目指すこのプロジェクトでは、他大学のゼミ、民間企業、行政組織との間の広範な「外部連携」が図られ、大きな成果が得られたことが特筆される。

②各種SNSを利用した授業動画の配信(永吉英記委員)

本学体育学部こどもスポーツ教育学科は、現在様々な授業が映像として記録され、各種SNSプラットフォームを通じて配信されている。この取り組みは教育コンテンツの蓄積という観点から学内のFD活動の推進につながるうえ、外部への情報発信&外部からのデータ収集を通じてマーケティングの促進も期待できる。

③大規模講義科目におけるアクティブラーニングの実施(佐野実委員、和田義浩委員)

大規模講義科目におけるアクティブラーニングの実施例として、「グループワーク」ならびにresponの活用の取り組みが報告された。学生自身の声から、これらの取り組みが、現在大学生の学びに求められる「主体的態度」や「他者と協業する意識」の醸成につながっていることが認められ、加えて授業担当教員にとっても授業改善のための契機となることがあらためて確認された。

2) 大学院(研究科)教育における事例

①社会人が「働きながら学ぶ」ための改革(永吉英記委員)

現在本学スポーツ・システム研究科では、将来構想委員会を中心に、これまで以上に社会人に門戸を開き、「働きながら通える大学院」の実現のため、各種改革を検討中である。

②基礎的知識・学力が不足した院生への指導(富田仁委員)

現在本学法学研究科には、多くが「税理士資格の取得」という具体的な目的をもって入学してくるが、彼らが必ずしも法学に関する基礎的な知識を有していないことが課題となっている。この現実に対応すべく、基礎的知識の修学指導、公正な「論文」作成のための各種研修や報告会、夏期合宿など、様々な形でサポートを続けている。

第4WG座長 和田義浩

国土舘大学 FDシンポジウム、FD研修会、内容報告

第4回FD・SDシンポジウム実施報告

テーマ:「障がい学生に対する合理的配慮の推進に向けて—障がい学生支援室の取り組みから—」

開催日時: 令和6年7月27日(土) 13:00~15:25

開催方法: 対面とオンライン(Zoom)のハイブリッド

第I部では、「令和6年度から始まった学生支援の現状と課題」について、法学部の宍倉悠太准教授が「学生支援WG答申における障がい学生支援の趣旨および『障がい学生支援室』の設置について」と題し講演を行った。講演では、障害者権利条約に基

づく障がい学生支援の進展や、日本における障害者差別解消法の改正による教育機関への合理的配慮の法的義務化について説明された。本学における支援体制の課題が示され、障がい学生支援室の設置経緯とその役割が明らかにされた。

続いて、障がい学生支援コーディネーターの池田仁氏が「障がい学生支援室におけるこれまでの取り組みと課題」を発表し、合理的配慮の重要性やその手続きについて説明した。合理的配慮は、学生の個々のニーズに応じた支援を提供するものであり、申請手続きには学生の根拠資料の提出と教員との対

話が求められることが報告された。加えて、実際の支援事例が紹介され、オンライン授業における合理的配慮の工夫が議論された。

放送大学の川島聡教授による「禁止される差別とは何か」の発表では、障害者差別解消法における「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮」の関係について詳述された。特に、合理的配慮が「変更および調整」を意味し、教育機関における適用範囲や国際的な法制度との比較が示された。さらに、合理的配慮の適用例についても言及され、参加者にとって実践的な知見が提供された。

第Ⅱ部では、宍倉准教授をコーディネーターとし、池田氏および川島教授をパネリストとして、参加者との質疑応答を含む活発な議論が行われた。特に、教育現場での合理的配慮の実施方法や支援制度の改善に向けた提案がなされ、今後の課題についても意見が交わされた。最後に、大野敦司職員研修委員長による総評と辰野文理FD委員会委員長の閉会挨拶により、シンポジウムは終了した。

浅倉大地（防災・救急救助総合研究所）

第11回FD研修会報告

テーマ：「学生が学びやすい授業づくりのために～学生募集を通して考える～」

開催日時：令和6年11月30日（土） 13:00～15:20

開催方法：対面とオンライン（Zoom）のハイブリッド

今年度で11回目を迎えた本学のFD研修会は、「学生が学びやすい授業づくりのために～学生募集を通して考える～」をテーマとし、本学における「学生募集」の現状について各種データを紐解きながら、本学における教育／学びをめぐる現在の、そして将来想定される課題について考える契機を得ることを目的として開催された。

第Ⅰ部では、『学生募集の現状について』との標題のもと、二つの講演が行われた。最初に「河合塾データからみる最新入試動向」について、株式会社KEIアドバンス 本社営業第一部 部長 平野史郎氏から報告が行われ、昨今の大学入試に関する全国的な状況、その中における本学の志願者の学力や傾向、また本学の学部間の比較など、極めて広範囲にわたる具体的なデータと、それに基づく様々な分析結果が示された。

続いて「本学の学生募集について～年内入試を踏まえて～」との演題で、本学入試部 部長の植田尚美氏、同入学課 課長兼学生募集課 課長の海老澤尚氏より報告が行われた。その中で、本学が入試部を中核として長年取り組んできた様々な募集活動の例が紹介されるとともに、いわゆる「年内入試」（AO選抜や推薦選抜等）が、受験生に自身の今後のキャ

リア形成を現実のものとして意識させ、その中で「国士舘大学で学ぶ」意義を自ら考える機会を与える大きな役割を果たしていること、そしてこうした意識をもって入学してきた学生に対して本学が極めて大きな責任を担っていることがあらためて確認された。

これらの講演を踏まえ、第Ⅱ部ではFD委員会副委員長の池元有一経営学部教授をコーディネーターとして「質疑応答」が行われた。大きく、各種入試制度の全国的な動向について、年内入試と一般入試のバランスについて、一部の大学・学部において志願者・入学者が認められる背景について、高校・受験生が大学に求める現実的なニーズとの向き合い方について、本学における各種入試データの分析について、その他非常に多くの質問が寄せられ、それらに対し、第Ⅰ部で講演をいただいた各氏より丁寧な回答、説明をいただいた。

今回の研修会で得られた多くの知見が、教育機関としての本学の競争力の向上に活かされることを強く期待したいと思います。

和田義浩（法学部）

第31回FDシンポジウム

テーマ：『令和6年度FD委員会の取り組みと教室内で起こりうる緊急事態への対応』

開催日時：令和7年3月15日（土） 13:00～15:35

開催方法：対面とオンライン（Zoom）のハイブリッド

3月15日（土）に第31回FDシンポジウム「令和6年度FD委員会の取り組みと教室内で起こりうる緊急事態への対応」が2部構成で開催された。

はじめに、佐藤圭一学長より学長挨拶が行われた。

第Ⅰ部「ワーキンググループ活動報告」では、4グループから報告がなされた。第1ワーキンググループは、「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」、第2ワーキンググループは、「学生の意見を取り入れたFD活動」、第3ワーキンググループは、「学修成果の可視化」、第4ワーキンググループは、「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」について活動報告を行った。

活動報告では、各ワーキンググループから今年度の取り組みと次年度への見通しが報告された。質疑応答では、次年度へ助言等、具体的な意見交換がなされた。

第Ⅱ部「教室内で起こりうる緊急事態への対応」では、防災・救急救助総合研究所の石崎貴准教授より「大学の危機管理と緊急時対応―ケーススタディによる実践知の共有―」と題しての講演、ロールプレイング、質疑応答を行った。

緊急事態に対する対応は、キャンパスや校舎・施

設ごとに異なる場合があることが共有され、特に施設の規模や用途によって対応策を個別に考える必要があることが確認されました。各機関ミニFD活動において、防災・救急救助総合研究所の協力のもと、緊急時対応に特化した具体的な研修を行うこと

で、教職員の教室や施設内で発生する可能性のある緊急事態に対する対応力がさらに増し、より効果的な危機管理が実現されることが期待される。

最後に辰野文理FD委員会委員長より閉会挨拶が行われた。
井上善弘（体育学部）



活動報告

政経学部

赤石秀之

令和6年度、政経学部では多岐にわたるFD活動を実施しました。「学生の学習意欲向上と学修成果の把握」では、学生優秀論文コンクールを継続し、論理的展開を重視した審査基準を導入しました。また、アセスメントテストを活用し、効果的な学修支援方策を模索しています。「ICT・アクティブ・ラーニング」では、八潮市との連携事業を拡充し、発表会で多角的なフィードバックを得る新たな試みを実施しました。「履修・学修指導の効率化」では、業務効率化やゼミナール情報共有の促進を図りました。そして、「AI・ICT技術活用による業務効率化」では、Microsoft Teamsを導入し、情報共有や業務負担軽減を進めました。これらの成果を基に、今後も教育の質向上を目指します。

体育学部

新木伸次

体育学部では、学部規模と学科規模でのFD活動に取り組んでいる。

学部規模では、授業改善を検討することに向けて、授業でのICTの利用状況・環境の実態の一端を把握することを目的に、体育学部教員を対象に令和7年1月23日から「授業でのICTの利用状況・環境に関するアンケート」を実施し、令和7年3月11日に回答データを取りまとめて報告した。その結果、講義・演習科目、実験・実習・実技科目のどちらの授業においてもmanabaが活用されているが、学生が個人端末でデータ通信をする一人一台端末を前提とした授業を行うには、教室環境面で課題があることが明らかとなった。

学科規模では、シラバスチェックの励行、留年者できるだけ出さないための指導、授業改善に向けた取り組み、カリキュラムの変更を検討、救急処置実習の資料の統合化、卒業生からの講話による現状把握、第3回国土館救急救命士会フォーラムの開催、ICT活用指導力養成に向けた取組、教員養成の充実を目指した授業改善と学生の学修成果の把握といった取組が行われた。

理工学部

布田 徹

理工学部では、2024年5月31日に入学前教育として

株式会社クロワッサンス・ワークによるe-Learningを実施し、ログイン率99.4%、学習完了率90.1%と良好な成績を収めたことが報告された。

必修の数学・日本語についても演習課題・テストともに問題なく推移したが、数学の成長度が前年より5点以上低下し、受講姿勢の変化が影響している可能性が指摘された。また、少数存在する学習未完了者への対策として、入学後の個別面談や再度の学習期間設定などが提案された。

7月26日の株式会社リアセックによるアセスメントテストでは、各学部1年生の情報収集力や課題発見力等に課題があることが示された一方、理工学部では3年次に至ると顕著な能力向上が見られ、学年進行に伴う成長が確認された。引き続き学生の能力向上に向け、積極的な取り組みが求められる。

法学部

和田義浩

法学部では新入生対象の「教養教育ゼミA」（春期）ならびに「同B」（秋期）の授業内容について、法律学科ならびに現代ビジネス法学科の両学科会議において、今年度も各学期終了時に次年度に向けて意見交換が行われた。特に新入生に対する早期の導入教育の役割を担っている春期の「ゼミA」の授業内容に関して、前年度に指摘された各種課題の改善状況について確認がなされるとともに、さらなる問題点の指摘、それに対する対応の提言などが行われた。

さらに、現在法学部が令和8年度より実施を予定している「学部改革」に関連し、新しいカリキュラムの中核をなす演習科目（特に2年次以上のゼミ科目）の内容、担当教員等について「学部改革検討委員会」や学部教授会等の会議体において各種議論が展開され、基本的な制度の骨子が決定されるに至った。同時に今回の改革をめぐってはその現実的実効性について未だ各種の課題があることも認識されており、制度の細部をめぐって今後さらに活発な議論が必要となってくるところである。

文学部

齊藤紅葉

文学部では、「文学部FD運営委員会」を設置し、学部ならびに各コースによる自主的なFD活動を実施

している。令和6年度の主な活動は次の通りである。

1. 学生の交流や初年次教育の検討

入学予定者を対象とした2つのオンライン・イベント「キックオフミーティング」等を実施した。入学予定者の大学への帰属意識の醸成と新入生相互の交流促進を目指したものである。また、入学前教育のさらなる充実を図り、大学での学びへの意欲向上について検討した。

2. 学生・受験生に対する将来像の提示

学生・受験生に向けて、各コースの特徴や取得可能な資格等を提示し、学部および各コースのアピールポイントを明らかにすることを意識して活動した。

3. コース別のミニFD活動

オンライン授業や学外実習、入学前教育や入学予定者へのイベントの内容等について、各コースで活発な検討会・意見交換・研修などのミニFD活動が行われた。

■21世紀アジア学部

濱田英作

21世紀アジア学部では、この年度においては、学生の学習意欲の向上についての教育指導方法などについて、ますます重要になってきていることを考え、それについての研修を行った。

一つ目としては、授業の講師として、やはりクラス指導への徹底が必要であるということについて、改めた研修をした。例として、管理のやり方、規律を守るやり方などについて、あらためて考えてみた。

二つ目としては、やはり学生個人に対して・あるいはクラスの中でのアカデミックハラスメントを発生させないようにするやり方についての研修をした。

この二つは、密接に絡んでいることで、どちらも教員としては、教育の中において、また社会においても、よく考えなければならない時代にもなっている。

■経営学部

富田 新

経営学部では、2回のミニFDを開催した。1回目（令和6年9月4日）は、本学障がい学生支援室コーディネーターの池田仁先生をお招きし、「障がい学生支援の現状と課題」をテーマにご講演いただき、「合理的配慮」について該当学生と事前にmanabaの個別指導コレクション等を利用して配慮内容について建設的対話を行い、内容を記録として残すことが重要であることを確認した。

2回目（令和7年2月25日）は、本年度「事業計画書」で重点課題としている「初年次教育の推進」および「キャリア形成支援教育の推進」に関連する2科目（「ゼミナール入門」および「プロフェッショナル・ビジネスセミナー」）を取り上げ、アクティブ・ラーニングの取り組みについて情報共有を行った。今

後も、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行い、学生の関心を高め主体性を引き出すとともに、授業中の対話や授業後の振り返りを通し、より深い学びを実現する取り組みの必要性を確認した。

■政治学研究科

板山真弓

政治学研究科に所属する大学院生を対象とした談話会の実施報告及び懇談を行った。

院生談話会は、10月29日（火）に実施した。参加した学生は、修士院生20名である（後日、半数（10名）の院生に対してmanabaでのアンケートも実施した）。談話会の結果、1）大学院留学生を対象とした進路支援の充実、2）学生ラウンジの充実、3）日本人学生との交流の促進、4）コピー機設置、5）PC室のパソコンの改善を求める声が上がったとの報告を行った。また、（政治・経済）博士自習室の環境改善に向けた取り組みについても紹介した。

懇談では、特に1）大学院留学生を対象とした進路支援の要請が多いことより、今後、キャリア支援センターと協力しつつ、この点を充実させていく必要性等について議論がなされた。

■経済学研究科

石山健一

経済学研究科ではFD活動の一環として、博士学位取得までの流れ、要件、基準について、改善点を点検した上で、「経済学研究科における博士学位授与に関する規程」を制定し、これまでに適用していた博士学位論文の「提出要件」及び「審査基準」にさらに新しい内容を加え、博士（課程・論文）学位授与までの流れの詳細についても新たに内容を定め、ルールを明確化した。

また、修士課程のカリキュラム改革に関しては、「特定課題研究論文の審査における申し合わせ」及び「経済学研究科優秀修士論文推薦選考に関する内規」について、新カリキュラムに合わせて制定・改正を行った。

さらに、令和7年1月21日（火）に「学生の学修成果の可視化」という題目で開催された経済学研究科FD研修会では、学生の学修成果の可視化の具体的方法として研究科主任より修士1年生・研究生の研究学修報告資料の活用例が示され、出席した委員の間で活発な議論が行われた。

■経営学研究科

宮原裕一

経営学研究科では、令和7年1月21日（火）に「3ポリシーにかかる自己点検・評価共有」をテーマとして、ミニFD検討会を開催した。本検討会は、令和6年度FD活動計画書に記載の活動計画に基づき、令和6年度改定の3ポリシーをあらためて経営学研究科FD委員に周知し、当該3ポリシーにかかる自己点検・評価結果を共有することを目的とするものであった。検

討会では、研究科主任が令和6年度改定の3ポリシーをあらためて経営学研究科FD委員に周知し、自己点検・評価結果は多岐にわたることから自己評価部分、とりわけ自己点検・評価で発見された課題についてFD委員に報告した。発見された課題については、前半では以前からの課題（例：大学院生に対応するキャンパス・ハラスメント相談員）、後半では新しい課題（授業評価アンケートの匿名性）について報告し、令和7年度以降において解決すべき課題について共有することができた。

■スポーツ・システム研究科

永吉英記

「manaba」「respon」「office365」「YouTube動画編集」「Googleフォーム」「Googleサイト」「Googleスプレッドシート」「Zoom」等の具体的な使い方や情報共有の方法、授業や実験での活用方法や論文・レポート作成や公開上の注意点についての研修会を新入生オリエンテーション時に実施した。また、大学院生及び教職員のマナバコースにてアクティブ・ラーニングに関わる解説動画を配信し動画視聴するよう促した。研究科内将来構想委員会にてオンラインやオンデマンド型の授業を活用し、働きながら学べる授業の在り方、評価方法や基準について、新たなコースづくりを視野に検討をはじめた。体育学部子どもスポーツ教育学科で作成・公開しているホームページ内での授業紹介動画を参考に、大学院での魅力的な授業紹介動画作成し公開を検討したが取り組みまでには至らなかった。

■救急システム研究科

津波古 憲

本年度のFD活動においては、国際交流の推進と書籍を用いたFDに関する知識の共有が計画された。国際交流の面では、大学院生が国際学会で発表を行い、研究発表の機会を広げる活動を行った。成果として、国際学会発表ではEMS World EXPOの中のInternational EMS scientific symposium において本研究科の大学院生が日本人ではじめて Best Clinical Awardを受賞し、国際交流を推進すると共に成果をあげた。また、FDに関する書籍を用いた知識の共有では、FD推進課で保有している書籍を活用し、FD委員が書籍を要約したものをA4サイズの用紙1枚程度にまとめ、文献の要約を研究科委員に対し知識の共有を図り、教育の質の保証及び向上を図る活動を行った。

■工学研究科

名越篤史

令和7年2月21日13時に、工学研究科・理工学部合同FD研修会を実施した。理工学部教授会開催直前ということで、理工学部教員44名が参加した。法改正・施行により義務となった支援の必要な学生が理工学部にも増加しつつあるなかで、軽度発達障害に関する基礎的な知識を得る目的で、動画資料『ビジュアル

臨床心理学入門⑤発達障害へのアプローチ』（27分）を視聴、その後意見交換を行った。動画資料では軽度発達障害として学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（AD/HD）、高機能自閉症の3つのタイプについて紹介された。特に意見交換では、動画内で紹介された学習障害の一例であるディスレクシア（識字障害）の学生が、その後著名な建築家となっていることが建築学系教員から紹介され、一部の障害のみで学生を評価してしまうことの危険性について注意喚起されることとなった。

■法学研究科

富田 仁

法学研究科では、FD活動を通して、多様な学生の学修支援を行うことを目的に、幅広い取り組みを実践した。まず、学生のほとんどが社会人であり、またこれまで横断的に法律を学んだことがない学生もいることから、個々の学生に合わせた履修指導を行った。また、学生相互間の交流や情報共有を目的に研究合宿を行うとともに、学生の視野を広げるために、現在社会で問題となっているテーマで、講演会を開催した。

他方で、研究倫理の重要性から、学校が開催する研究倫理研修に参加することを強く勧め、全員の受講が確認された。

さらに、修士論文の質の確保を目的に、manaba等により質問を受け付ける一方で、修士論文のテーマ発表会および中間報告会を開催した。そこでは、大学院の教員のみならず実務家を招聘し、時間の許す限り、各学生の報告に対して活発な議論が交わされた。

こうした取り組みは、修士論文の充実した内容から読み取ることができる。

■総合知的財産法学研究科

杉浦拓真

大学院総合知的財産法学研究科FD委員会は10名の委員により構成され、月例の研究科委員会及びFD研修会においてFD活動を行っている。

今年度、当研究科では、研究科委員会において以下のFD活動を行った。

- (1) 総合知的財産法学研究科の教育研究上の目的を改めて確認した上で、以下の3つのポリシー（大学院便覧総合知的財産法学研究科80頁以下に記載）を確認し、当該3つのポリシーを踏まえた学生の指導を心がけることを確認した。
 - ①修了認定・学位授与の方針（DP）
 - ②教育課程編成・実施の方針（CP）
 - ③入学者受け入れの方針（AP）
- (2) 修士論文の審査について、指導教授・教育指導教員の役割に関する従前の運用を確認した。また、今後の修士論文の評価の在り方に関して意見交換を行った。

当研究科では、上記FD活動を踏まえた指導が行わ

れている。具体的には、修士論文中間報告会などを通じてプレゼンテーションを行うとともに指導教授や専門科目教員からの学修支援及び修士論文指導を受ける体制が構築されており、教員と学生との間で活発な議論が行われている。

■人文科学研究科

青木聡子

人文科学研究科では、学生動向や授業に関する要改善事項などを定例で開かれている幹事会で情報を共有し、必要に応じて委員会に改善提案を行っている。令和6年度は、全科目をセメスター制に移行すること、外国人留学生に対応する科目の増設が提案され、令和7年度からの実施に向け、準備を進めてきた。また、修士課程、博士課程ともに履修系統図を作成してカリキュラム全体を見直すと共に、3ポリシーの点検を行った。

院生への学修支援としては、個別にキャリア相談を実施すると共に、オンラインジャーナル『国士館人文科学論集』の発行を行い、論文・研究ノートはもちろんのこと、翻訳・教育実践報告・エッセイ・研究動向を発表したり、研究紹介を行ったりする場を設けてきた。また、TAの積極的な活用を心がけ、学部授業でアクティブ・ラーニングの実践に携わる機会を設けた。

世田谷区連携事業の一環として、昨年度に引き続き、世田谷区内公立小学校に在籍する外国人児童の学級に留学生を派遣し、授業内支援を行う取り組みを行った。

文学部主催のシンポジウム『「災害」と共に生きる』（2024年11月3日）では、本研究科所属の教員が報告を行った。

■グローバルアジア研究科

佐野 実

本年度は学部と共同で2回活動した。

6月の活動では、韓国語担当教員の柳哲洙先生を講師に招き、学生のモチベーションを維持する方法につ

いて理解を深めた。語学という少人数を対象とする教育のノウハウは、大学院の講義に転用しやすいものが多く、特に、①学生の意欲や能力を個別に把握し教員間で共有すること、②その情報に基づき個別面談を行い、学生ができそうな難易度の目標を設定することは、極めて有意である。

12月の活動では、広島大学名誉教授の横山美栄子先生を講師に招き、アカデミックハラスメントに関する理解を深めた。特に重要なのは、合意の有無にかかわらず不適切な対応となる場合があるという点である。教員は常に、学生との間に権力差があることを意識し、適切な距離感を維持することに努めるべきであること、またその適切な距離感を図ったつもりが過度に疎遠な関係を築くことになってしまう危険にも注意すべきであること等を教員間で確認し、共有した。

■防災・救急救助総合研究所

浅倉大地

防災・救急救助総合研究所では、2024年度所内FD研修会を9月と10月の2回実施した。第1回ミニFD研修会では、今年度の授業運営の反省と次年度に向けた授業改善をテーマに議論が行われた。特に「防災リーダー養成論実習」に関し、事前準備、物品購入、カリキュラム編成などの課題を整理し、改善策を検討した。実習中の救急搬送事案を受け、緊急時対応の強化も議論された。さらに、第3次中長期事業計画に基づく履修者・資格認定者の倍増に向け、教育体制の見直しが検討された。

第2回FD研修会では、第3次中長期事業計画の概要説明がなされ、防災士資格取得者や副専攻修了者の目標設定について議論が行われた。教員の業務整理や校務分掌の見直しをKJ法で行い、業務効率化の必要性が確認された。また、防災総研としての年間計画作成が決定。さらに、「防災士資格取得率50%」などの目標達成に向けた方法を検討し、今後も議論を継続することが確認された。

FD関連フォーラム等参加報告

第14回新任教員研修セミナー

開催期間：令和6年8月1日(木)及び令和6年8月19日(月)～20日(火)

開催方法：オンラインセミナー及び対面セミナー

今年度は、「生成AIによって拓かれるデジタル拡張下のアクティブ・ラーニング」と題し、具体的にAIを取り入れる授業方法について、まさしく「アクティブ・ラーニング」によって体験するセミナー

であった。セミナー前半では、アクティブ・ラーニングそれ自体を学ぶための様々なアイスブレイクや反転授業を、我々大学教員が体験するという貴重な機会を得ることができた。また、セミナー後半では、対話型生成系AIであるChatGPTの応用に焦点を当てて、これを学生に使わせるための仕組みや工夫を学ぶことができた。これまでは、教育に生成系AIを導入することにややためらいを感じていたが、むしろ学生とともに授業中に動かしてみることで、

学生に「良い使い方」を学ばせる機会になると考え直すきっかけになった。秋期のゼミでは早速アイデアソンのお供にChatGPTを導入し、その答えを分析させたり、そこから新しい発想につなげたりと今のところ良い効果があらわれている。このセミナーでの学びを今後も活かしていきたい。

桑名祐樹（政経学部）

本研修は最新の知見から多角的な学びを得られると同時に、他大学の新任教員との懇親の場ともなり、全行程通して非常に有意義な時間であった。その中でも特筆すべきは、生成AIを対象とした講義である。最新ツールの可能性は非常に奥行きを感じられ、学び続ける生成AIという領域に促されるように、教育手法の無限の広がりを感じさせられた。しかしその一方で、本研修は、受講者として生成AIに触れたからこそ感じられる「危うさ」を目の当たりにした瞬間でもあった。生成AIは正しく「ツール」として、使い手のリテラシーがそのパフォーマンスを左右する。より質の高い文章の創作の手助けともなり得るが、粗悪な文章の量産を一手に引き受けることも可能である。研修の受講者（非常に悪い表現を使えば、「課題をやらされる側」として生成AIに触れられたことは、そのつもりがなくても生じる「どう手を抜くか」という思考の発露とも相まって、非常に実践的な学びになっ

たと感じる。受講者としてのリアルな感覚を忘れず、適切な形で生成AIを用いた授業を作り上げていきたい。

佐藤雄哉（体育学部）

本研修は、生成AIによって拓かれるデジタル拡張下のアクティブ・ラーニングをテーマに事前のオンラインセミナーと1泊2日の対面研修により行われた。実施内容として、アクティブラーニングの有効な使い方、実際の生成AIを使った実技が行われた。

本研修で得られた最も大きなものは、教員仲間である。対面研修の夜に懇親会があり先生方のご意見を伺った。お酒もすすみ時刻が23時を過ぎた頃、話題は自然と自分の研究テーマ、どうしてアカデミアに残ったのか、自分がいかに学術的師匠から大切にされ、どのような教育を受けてきたか、自分が得た経験をいかに学生に還元していくか、などで盛り上がった。途中からベテラン教員の方々も入ってくださり、ご自身の経験や苦労話、役に立った講義的手法などをご教授いただいた。気がつけば、深夜3時を過ぎ「国士舘大学は呑み会も強いなあ」という言葉をいただき、有意義な勉強会は終了となった。本研修会で得られた知識と特別な時間を糧に質の高い教育活動に繋げられるよう努めたい。

谷山克也（政経学部）



FD 委員会活動報告

令和6年度

○FD委員会

- 第1回 令和6年5月25日（土）
- 第2回 令和6年7月27日（土）
- 第3回 令和6年9月28日（土）
- 臨時 令和6年10月10～16日（メール会議）
- 第4回 令和6年11月30日（土）
- 第5回 令和7年1月25日（土）
- 第6回 令和7年3月15日（土）

○FDer会議

本学では、FD活動の更なる推進を目的に、各学部にFDer（ファカルティー・ディベロッパー）を配置しています。FD委員会開催前にFDer会議を行い、本学のFD活動について検討しています。

- 第1回 令和6年5月14日（火）
- 第2回 令和6年7月16日（火）

第3回 令和6年9月18日（水）

第4回 令和6年11月19日（火）

第5回 令和7年1月15日（水）

第6回 令和7年3月6日（木）

○FD・SDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照（pp. 3～4）

第4回「障がい学生に対する合理的配慮の推進に向けて ―障がい学生支援室の取り組みから―
開催日：令和6年7月27日（土）

○FD研修会

※詳細は本誌「内容報告」参照（pp. 4）

第11回「学生が学びやすい授業づくりのために～学生募集を通して考える～」

開催日：令和6年11月30日（土）

○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照（pp. 4～5）
 第31回「令和6年度FD委員会の取り組みと教室内で
 起こりうる緊急事態への対応」
 開催日：令和7年3月15日（土）

○新採用教員研修

令和6年度採用教員に対する研修及び学園紹介
 実施日：令和6年4月6日（土）

令和6年度採用教員に対する研修及び学園紹介 町田・
 多摩キャンパス等見学
 実施日：令和6年6月15日（土）

令和6年度国土館大学新採用教員及び国土館中学校・
 高等学校新採用教諭との合同研修
 実施日：令和6年12月7日（土）

○授業公開・授業参観 対象授業

【春期】

実施日・時限	科目名（授業回）	学部・学科等 担当教員
6月21日（金）1限	政治分析入門・政治学原論A （第10回）	政経学部 政治行政学科 隠岐－須賀 麻衣（講師）
6月28日（金）1限	政治分析入門・政治学原論A （第11回）	政経学部 政治行政学科 隠岐－須賀 麻衣（講師）
7月4日（木）4限	日本の環境問題 （第11回）	政経学部 政治行政学科 谷山 克也（講師）
6月20日（木）1限	TOEIC Listening and Reading 1 （第10回）	政経学部 経済学科 関田 誠（講師）
6月11日（火）4限	専門指導法（器械運動） （第9回）	体育学部 体育学科 尾西 奈美（教授）
7月5日（金）2限	テーピング・マッサージ論実習 （第12回）	体育学部 武道学科 田中 力（教授）
6月25日（火）1～4限	総合シミュレーション （第11回）	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸（教授）
7月2日（火）1～4限	総合シミュレーション （第12回）	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸（教授）
6月24日（月）3限	初等教育実習1 （第10回）	体育学部 こどもスポーツ教育学科 井上 善弘（教授） 新木 伸次（准教授）
7月3日（水）1限	構造デザインと材料力学 （第12回）	理工学部 理工学科 建築学系 小久保 彰（准教授）
6月14日（金）6限	キャリアデザイン （法学部卒業生によるキャリア講座） （第9回）	法学部 法律学科 小林 正士（准教授）
6月12日（水）2限	近代史料を読む1 （第9回）	文学部 史学地理学科 齊藤 紅葉（講師）
7月5日（金）5限	日本語教育概論I （第12回）	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 梶原 彩子（准教授）
6月27日（木）2限	技術経営史 （第11回）	経営学部 経営学科 福永 晶彦（教授）
6月15日（土）3・4限	災害とドローン （第8・9回）	防災・救急救助総合研究所 都 城治（講師）

【秋期】

実施日・時限	科目名（授業回）	学部・学科等 担当教員
11月6日（水）5限	基礎ゼミナール （第21回）	政経学部 政治行政学科 桑名 祐樹（講師）
10月9日（水）2限	中国語スキルアップB・D/ 中国語中級B・D （第3回）	政経学部 経済学科 胡 杰（講師）
10月22日（火）2限	テーピング論 （第4回）	体育学部 体育学科 増本 達哉（教授）
10月29日（火）2限	テーピング論 （第5回）	体育学部 体育学科 増本 達哉（教授）
10月11日（金）3限	比較武道論 （第4回）	体育学部 武道学科 岸本 卓也（准教授）
10月31日（木）3・4限	救急救命処置実習2 （第6回）	体育学部 スポーツ医科学科 張替 喜世一（教授） 内田 元高（准教授） 津波古 憲（准教授）
10月10日（木）2限	運動生理学 （第3回）	体育学部 こどもスポーツ教育学科 永吉 英記（教授）
10月29日（火）1・2限	景観デザインの基礎B （第2・3回）	理工学部 理工学科 まちづくり学系 二井 昭佳（教授）
11月7日（木）3限	哲学と現代／哲学A （第7回）	法学部 現代ビジネス法学科 和田 義浩（教授）
10月7日（月）2限	解剖学 （第2回）	文学部 教育学科 松浦 孝明（准教授）
11月11日（月）3限	ホスピタリティ論 （第6回）	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 河田 浩昭（講師）
11月6日（水）3限	起業家教育講座 （第6回）	経営学部 経営学科 田中 史人（教授）
10月12日（土）3・4限	災害とドローン （第8・9回）	防災・救急救助総合研究所 都 城治（講師）

国士舘大学FDポリシー

国士舘大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体现である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

編集後記

「国士舘大学 FDニューズレター」第15号をお届けします。本年度、本学FD活動にご協力いただきました教職員の皆様に、改めて心より感謝申し上げます。

FD委員会が常に頭を悩ませていることの一つに、年間計3回開催しているシンポジウム・研修会のテーマ設定があります。今年度も、大上段に構えることなく、学生や教職員の現場の声に耳を傾け、切実な課題に対応する「駆け込み寺」としての役割を果たすことを目的に、一つひとつのテーマを丁寧に検討してまいりました。そして、ご多忙のなか参加くださる教職員の皆様には、必ず何か新たな発見をお持ち帰りいただけるようお願いしております。おかげさまで、本誌にもありますように、「学生に対する合理的配慮」、「学生募集と授業のあり方」、「教室内での緊急事態対応」な

ど、重要な課題を取り上げることができ、アンケート結果も好評を得ることができました。

今年度のFD活動も、多くの皆様に支えられ、FD委員会のWGや、各学部・研究科・研究所でのミニFD活動を通じて、内容のさらなる充実と深化が図られました。このようにFD活動に対する教職員の高い期待は、本学に多くの課題が存在することを示すものであり、多くの課題があるということは、本学には大きく成長する可能性が残されていることを意味しています。今後とも本学のさらなる発展のため、FD活動へのご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(編集委員長：池元有一)